第十二条第一項の申請書及び同条第二項の添付書類	様式第二十四
法第三条第一項の届出書及び同条第二項の事業計画書	様式第二十五
第十七条第一項の届出書	様式第二十六
第十七条第二項の届出書	様式第二十七
第十八条の届出書	様式第二十八
第十九条第一項の申請書、同条第二項第二号から第九号までに掲げる書類及び同条第三項の証する書面又は第二十三条第一項の申請書及び同条第二項各号に掲げる添付書類	様式第二十九
第二十一条の三、第二十七条又は第三十二条の三の届出書	様式第二十九の二
第二十二条の二第一項又は第二十八条の二第一項の届出書	様式第三十
第二十九条第一項の申請書、同条第二項第二号から第九号までに掲げる書類及び同条第三項の証する書面又は第三十四条第一項の申請書及び同条第二項各号に掲げる添付書類	様式第三十一
第三十三条の二第一項の届出書	様式第三十二
第三十八条第二項の申請書	様式第三十三

一　法第二条の三第一項の申請書及び同条第二項の事業計画書、事業収支見積書その他経済産業省令で定める書類（第六条第四項第四号に掲げる定款を除く。）　［新設］
二　第九条又は第十四条の二の届出書　［新設］
三　第十条第一項の申請書及び同条第二項各号に掲げる書類　［新設］
四　第十一条第一項の申請書及び同条第二項に掲げる添付書類　［新設］
五　第十二条第一項の申請書及び同条第二項の添付書類　［新設］
六　法第三条第一項の届出書及び同条第二項の事業計画書　［新設］
七　第十七条第一項の届出書　［新設］
八　第十七条第二項の届出書　［新設］
九　第十八条の届出書　［新設］
十　第十九条第一項の申請書、同条第二項第二号から第九号までに掲げる書類及び同条第三項の証する書面又は第二十三条第一項の申請書及び同条第二項各号に掲げる添付書類　［新設］
十一　第二十一条の三、第二十七条又は第三十二条の三の届出書　［新設］
十二　第二十二条の二第一項又は第二十八条の二第一項の届出書　［新設］
十三　第二十九条第一項の申請書、同条第二項第二号から第九号までに掲げる書類及び同条第三項の証する書面又は第三十四条第一項の申請書及び同条第二項各号に掲げる添付書類　［新設］
十四　第三十三条の二第一項の届出書　［新設］
十五　第三十八条第二項の申請書　［削る］

（フレキシブルディスクの構造）

第五十五条　前条のフレキシブルディスクは、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

一　日本産業規格X六二二一に適合する九十ミリメートルフレキシブルディスクカートリッジ